

# 2013年度 同志社大学大学院司法研究科 転入学試験

## 憲法

### [注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法はケースに入れて机上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは黒鉛筆（HBまたはB））、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は許可を得ること）、時計（時計機能だけのもので、秒針が音を刻むことがないものに限る）、鉛筆削り（電動式は除く）、その他特に許可したもののはかは使用できない。HB・B以外の硬度の鉛筆やシャープペンシルを使用して判読しにくい文字にならないよう注意すること。これ以外の携帯品は、試験監督者の指示にしたがって試験開始までに所定の場所に置くこと。修正液、修正テープの使用は認めない。なお、ライインマーカーや色鉛筆の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙や資料として配布する六法への使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、1頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、2枚1組である。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退室できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示にしたがわない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させことがある。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示にしたがうこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退室できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 不正行為防止のため、携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切つてカバン等にしまうこと。
13. 耳栓は監督者からの指示が聞こえないので、使用は認めない。
14. 試験時間中の飲食は禁止するが、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことは認める。ただし、机上には置かず、ふたを閉めて足元に置くこと。机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2013年度 同志社大学大学院 司法研究科

転入学試験問題 法律科目試験

(憲 法)

---

衆議院議員 Y は、本会議での議事に際し、虚偽の事実を述べ、院外の私人 X の名誉を毀損した。Y は、ある人物が書いたブログを見て、十分な調査もせずに、当該事実を真実であると信じたものであった。X が法的救済を求めようとする場合、どのような憲法上の問題があるか、論ぜよ。Y が、自己のホームページ上で、上述の発言を記録した会議録を引用して、X の名誉を毀損した場合であって、X が有力な宗教団体の指導者であった場合はどうか。(配点：100点)